

総合ポイントサービス終了のお知らせ

平成23年より開始いたしました「JA新潟みらい総合ポイントサービス」を、以下の通り終了させていただくこととなりました。

今後も皆さまにとってよりよいサービスを検討してまいります。これまでのご利用に心より御礼申し上げます。

総合ポイントサービス終了に関する今後の対応について

ポイント付与のお取扱い	平成30年12月末のお取引実績をもちまして、ポイントの付与を終了させていただきます。
ポイント還元方法	自動キャッシュバック（1ポイント1円換算） ※現在、自動ニコスポイント交換をお申込み中の方は、11月の自動交換を最後に、以降のポイント残高は自動キャッシュバック対応とさせていただきます。 ※12月からは、キャッシュバックの最低ポイントを現在の500ポイントから1ポイントへ変更し、すべてのポイントに対しキャッシュバックを実施いたします。
ポイント還元日	平成30年12月～平成31年3月 各月20日（休みの場合は翌営業日） 前月末時点での残高を毎月還元いたします。 ※前月末残高がゼロの場合、還元はありません。 ※平成31年3月末ですべてのサービスを終了いたします。

※今回のサービス終了にあたり、お客様からのお手続きは不要です。

※お手持のポイントカード（下図①）につきましては、サービス終了後（平成31年4月以降）廃棄していただきますようお願い申し上げます。なお、JAカード一体型（下図②③）は、そのままご使用いただけます。

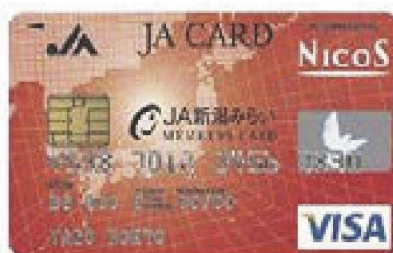
ご不明な点がございましたら、最寄りの窓口か、事業経営改革室（025-378-0363）までご連絡をお願いいたします。

①ポイントカード



○サービス終了後廃棄願います

②JAカード
(クレジットカード一体型)



○そのまま継続してご使用いただけます

③JAカード
(クレジット・キャッシュカード一体型)

